

【Plan】計画 / 【Do】実施																	【Check】評価 / 【Action】改善													
施策名	事業名	事業・取組概要	事業評価の活動指標(目標・実績)									事業評価の成果指標(目標・実績)						H29年度		H30年度		事業成果の評価		予算・コストの評価		見直しの方向性(担当者評価)				
			H29年度			H30年度			H29年度			H30年度			H29年度 決算額 (千円)	H30年度 予算額 (千円)	H30年度 決算額 (千円)	成果向上 余地はあるか	評価の理由	コスト削減 余地はあるか	事業 評価	1次評価(担当者評価)		2次評価						
			指標	単位	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	指標	単位	目標	実績								達成率	目標	実績	達成率	事業評価	評価の理由	R2年度 予算要求の 方向性	所属長 評価	
施策体系外	戦没者追悼式開催事業	市戦没者追悼式の開催	追悼式案内者数	人	1,605	1,553	97%	1,530	1,522	99%	追悼式参列者数	人	280	262	94%	280	278	99%	157	159	155	なし	遺族は年々減少しており、参列者を増やすことは難しい。	なし	これ以上の削減はできない。	維持	遺族は年々減少しており、成果を上げることは難しいが、戦争の悲惨さを後世に伝えていくためにも必要な事業である。	これまでと同程度の内容で開催ができるよう要求をしていく。	維持	戦没者に弔意を表すため、また、戦争の悲惨さを後世に伝えていくためにも、今後も支援を継続していく。
地域福祉の充実	社会福祉協議会支援事業	社会福祉協議会事務局職員の人件費補助	補助金、助成金交付回数	回	3	3	100%	3	2	67%	相談対応件数	回	900	840	93%	900	1,516	168%	16,650	16,955	15,933	低	現在体制において、地域福祉活動の拠点としての活動は十分なされている。	なし	自主財源が乏しいため、コストを削減することは人件費を減らすことになり、今後ますます重要となっていく地域福祉の推進に支障をきたすことになる。	維持	地域の福祉活動の拠点として社協を図るために必要な事業である。	職員の定期昇給等を反映させた予算要求を行う。	維持	地域の福祉活動の拠点として社協が安定した運営を図るため、現状の補助を継続していく。
地域福祉の充実	避難行動要支援者支援事業	避難行動要支援者管理システムを活用した避難行動要支援者名簿の整備(関係者(団体)への情報提供のための同意確認)	避難行動要支援者名簿の作成(更新)	回	1	1	100%	1	1	100%	避難行動要支援者名簿掲載者数	人	3,300	3,321	101%	3,300		0%	870	366	366	低	緊急時に迅速に対応するため、平常時から情報提供の同意者を増やす。	なし	最小限の予算において事業を推進しており、これ以上の削減余地はない。	維持	災害発生時に効果的な名簿とするために、引き続き本人同意確認作業による名簿の充実を図る。	システムの維持管理及び本人の同意確認に要する必要経費を要求していく。	維持	災害発生時に効果的な名簿とするために、引き続きシステムを活用し、本人同意確認作業による名簿の充実を図り、災害に備える。
施策体系外	戦没者遺族団体支援事業	遺族連合会の運営補助	補助金交付回数	回	1	1	100%	1	1	100%	会員数	人	885	745	84%	812	709	87%	633	633	633	なし	会員の高齢化及び減少している状況において、団体の安定した運営を支援する	なし	今年度、補助金を減額しており、これ以上の削減は団体の運営に支障をきたすことになる。	維持	戦争の悲惨さ及び平和の尊さを後世に継承するために、運営支援を継続する。	今年度削減しており、これ以上の削減はできないと考えるため現状維持による要求を行う。	維持	戦争の悲惨さ及び平和の尊さを後世に継承するため、今後も団体の活動及び運営支援を継続する。
施策体系外	被爆者団体支援事業	被爆者友の会の運営補助	補助金交付回数	回	1	1	100%	1	1	100%	会員数	人	60	54	90%	53	43	81%	30	30	30	なし	会員の高齢化及び減少している状況において、団体の安定した運営を支援する	なし	今年度、補助金を減額しており、これ以上の削減は団体の運営に支障をきたすことになる。	維持	戦争の悲惨さ及び平和の尊さを後世に継承するために、運営支援を継続する。	今年度削減しており、これ以上の削減はできないと考えるため現状維持による要求を行う。	維持	戦争の悲惨さ及び平和の尊さを後世に継承するため、今後も団体の活動及び運営支援を継続する。
障害者支援の充実	障害者日中生活支援事業	【日中一時支援事業】障害者の日中における活動の場を提供するとともに、家族の就労等の支援及び一時的な休息の確保につなげる。 【訪問入浴サービス事業】障害者の生活支援のため、訪問による入浴サービスを提供し、身体の清潔の保持、心身機能の維持等を図る。	日中一時支援事業委託事業者数	事業者	7	8	114%	8	8	100%	日中一時支援事業利用件数	件	952	693	73%	660	672	102%	3,390	4,158	3,895	低	申請があった分についてはすべて対応できており、向上余地は少ない。	なし	市の要綱において利用料を定めており、成果を維持したままの削減余地はない。また、コストの削減は利用者の負担増につながり、サービスの低下につながる。	維持	本事業に関する問合せや相談は多く寄せられており、ニーズが高いことから継続して実施する必要性が認められる。	障害者総合支援法に基づく事業であるため、例年並みに要求する。	維持	障害者総合支援法に基づく事業であるため、今後も支援を継続していく。
障害者支援の充実	障害者福祉ホーム支援事業	福祉ホームの運営経費を補助するため、入居者1人あたりの経費を算出し、当該ホームの伊万里市出身人数に応じて補助金を交付する。	福祉ホーム運営補助件数	件	4	5	125%	4	4	100%	福祉ホーム利用者数	名	10	13	130%	11	10	91%	3,271	3,298	2,666	低	福祉ホームを運営している事業所は限られているため、利用者の大幅な増加は見込めない。また、申請があった分についてはすべて対応できており、向上余地は少ない。	なし	サービス利用に対する補助であり、コスト削減はできない。	維持	障害者総合支援法に基づき実施しており、自立した生活支援を図るため、現状のまま維持する。	生活支援を図るためのものであり、例年並みに要求する。	維持	障害者総合支援法に基づき実施しており、自立した生活支援を図るため、今後も支援を継続していく。

【Plan】計画 / 【Do】実施																	【Check】評価 / 【Action】改善														
施策名	事業名	事業・取組概要	事業評価の活動指標(目標・実績)									事業評価の成果指標(目標・実績)						H29年度			H30年度			事業成果の評価		予算・コストの評価		見直しの方向性(担当者評価)			
			H29年度			H30年度			H29年度			H30年度			H29年度 決算額 (千円)	H30年度 予算額 (千円)	H30年度 決算額 (千円)	成果向上 余地はあるか	評価の理由	コスト削減 余地はあるか	事業 評価	1次評価(担当者評価)		2次評価							
			指標名等	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	指標名等	目標	実績	達成率	目標								実績	達成率	事業評価	評価の理由	R2年度予算要求の方向性	所属長評価				
指標	単位	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	指標	単位	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	決算額 (千円)	予算額 (千円)	決算額 (千円)	成果向上 余地はあるか	評価の理由	コスト削減 余地はあるか	事業 評価	事業評価	評価の理由	R2年度予算要求の方向性	所属長評価					
障害者支援の充実	障害者移動支援事業	単独での外出が困難な障害者の外出を支援するため、下記の事業を実施する。 【障害移動支援事業】 移動の介助や身の回りの介護を行う 【福祉タクシー利用料金助成】 重度障害者へ、タクシー利用券を交付する(年間1万円)	移動支援事業利用登録者数	人	20	32	160%	34	35	103%	移動支援事業利用回数	回	287	149	52%	287	285	99%	3,993	6,663	4,647	低	申請があった分についてはすべて対応できており、向上余地は少ない。	なし	コストの削減は利用者の負担増につながり、サービスの低下につながる。	維持	障害者総合支援法の必須事業である障害者移動支援事業は今後も維持し、その他の事業も同様に維持する。	活動支援のため、例年と同様に要求する。	維持	障害者総合支援法に基づき実施しており、自立した生活支援を図るため、今後も移動支援を継続していく。	
障害者支援の充実	障害者自動車運転支援事業	障害者の運転免許取得や、自動車の改造に要した経費の一部(上限10万円)を補助する。	補助件数(免許取得・自動車改造)	件	5	3	60%	5	5	100%	利用人数(免許取得・自動車改造)	人	5	3	60%	5	5	100%	300	510	500	低	申請があった分についてはすべて対応できており、向上余地は少ない。	なし	上限額を定めた補助であり、成果を維持したままの削減余地はない。	維持	本事業に関する問合せや相談は多く寄せられており、ニーズが高いため継続して実施する必要性が認められる。	例年の申請状況から5件程度の申請が見込まれることから、前年度と同額を要求したい。	維持	障害者総合支援法に基づき実施している。自立した生活支援を図るためには、自動車の運転は必要であるため、今後も支援を継続していく。	
障害者支援の充実	障害当事者団体支援事業	身体障害者や知的障害者の家族らで組織する身体障害者福祉協会や手をつなぐ育成会に対し、補助金を交付する。 また、障害者の文化作品展を開催する実行委員会に対し、補助金を交付する。	補助金交付回数(身体障害者福祉協会)	回	1	1	100%	1	1	100%	身体障害者福祉協会会員数	人	200	124	62%	150	118	79%	649	643	643	低	人口減少に伴い身体障害者数が減少する中、会員数の増加は見込みがたい。	低	決算状況を踏まえ必要額を補助しており、削減の余地は少ない。	維持	各団体が障害者福祉の増進に向けた活動を行うには自主財源だけでは不足することから、事業を継続して実施したい。	身体障害者福祉協会については、決算状況を精査し令和元年度より補助金額を減額したところであることから、令和2年度においては前年度と同額を要求したい。	維持	障害者の自立と社会参加のための補助金であり、今後も支援を継続していく。	
障害者支援の充実	軽度・中度難聴補聴器給付事業	身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中度の難聴児に対して、言語の習得、教育等における健全な発育を支援するため、補聴器の購入費用の一部を助成する。	相談件数	件	2	2	100%	2	1	50%	助成件数	件	2	2	100%	2	1	50%	183	200	13	低	対象者が限定されるため、向上の余地は低い	なし	県の実施要項に基づき事業を実施しており、コスト削減は対象者の自己負担増につながる	維持	県の実施要項に基づき、引き続き適切な事業の執行に努める	対象者にとって必要不可欠なものであり、前年並みに要求する。	維持	県の実施要項に基づき事業を実施。対象者にとって必要不可欠なものであり、今後も支援を継続していく。	
障害者支援の充実	障害福祉ボランティア団体支援事業	聴覚障害者の社会参加の促進を支援する伊万里手話の会に対し、補助金を交付する。	補助金交付回数	回	1	1	100%	1	1	100%	手話通訳者派遣回数	回	50	37	74%	40	42	105%	45	45	45	低	申請があった分についてはすべて対応できており、向上余地は少ない。	なし	決算状況を踏まえ必要額を補助しており、削減の余地は少ない。	維持	団体の運営の支援をつうじて聴覚障害者の社会参加を促進することにつながるため、引き続き事業を継続したい。	団体の決算状況を精査し必要最小限の額を措置しており、前年度と同額を要求したい。	維持	聴覚障害者の社会参加を促進することにつながるため、今後も支援を継続していく。	
障害者支援の充実	佐賀心理リハビリテーションキャンプ支援事業	佐賀心理リハビリテーションキャンプを実施する佐賀県若補ふたばの会に対し、補助金を交付する。	開催回数	回	1	1	100%	1	1	100%	参加者数	人	4	4	100%	4	4	100%	40	40	40	なし	本キャンプの周知を図ることにより参加者が増加する可能性はあるが、コスト増に直結するため、現状のコスト内では向上余地はない。	なし	参加者数に応じて、各市町と同額の補助であり、削減の余地はない。	維持	障害者児の生活訓練の向上に効果的な事業であることから、引き続き開催を支援したい。	伊万里市からの参加者数に応じた額を補助するため、前年度と同額を要求したい。	維持	障害者児の生活訓練の向上に効果的な事業であることから、引き続き開催を支援していく。	
障害者支援の充実	障害者地域生活支援拠点事業	伊万里・有田地域において「地域生活支援拠点」を整備する。 地域生活支援拠点とは、障害のある人が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、障害の重度化や高齢化、親亡き後を見据え、様々な支援を切れ目なく提供できる態勢のことであり、国の第5期障害福祉計画で各市町村又は障害保健福祉圏域に少なくとも一つ整備することが義務付けられている。	地域生活支援拠点の整備	箇所	-	-	-	1	1	100%	地域生活支援拠点で対応できなかった案件	件	-	-	-	0	0	-	-	210	60	なし	対応できなかった案件はなく、これ以上の成果向上の余地はない。	なし	対応の発生に応じて委託料を支払う単価契約としており、コストを削減する余地はない。	維持	国が示す第5期障害福祉計画において設置が義務付けられているため、継続して事業を実施したい。	現状において必要最小限の予算措置であり、前年度と同額を要求したい。	維持	障害のある方が地域で安心して生活できる体制を整備する事業であるため、今後も継続していく。	

【Plan】計画 / 【Do】実施																		【Check】評価 / 【Action】改善												
施策名	事業名	事業・取組概要	事業評価の活動指標(目標・実績)						事業評価の成果指標(目標・実績)						H29年度			H30年度			事業成果の評価		予算・コストの評価		見直しの方向性(担当者評価)					
			指標名等		H29年度		H30年度		指標名等		H29年度		H30年度		H29年度 決算額 (千円)	H30年度 予算額 (千円)	H30年度 決算額 (千円)	成果向上 余地はあるか	評価の理由	コスト削減 余地はあるか	事業 評価	1次評価(担当者評価)		2次評価						
			指標	単位	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	指標	単位	目標	実績								達成率	目標	実績	達成率	事業評価	評価の理由	R2年度 予算要求の 方向性	所属長 評価	
低所得者福祉の推進	生活保護自立支援事業	生活困窮者に対し最低限の生活を保障する保護制度を適正に運営する。 ①面接相談員を配置し、生活困窮者の相談に当たり、生活保護法及び他法の活用等を説明し、適正な指導を行う。職員と面接相談員の2人体制で相談を受け、相談者の実情に応じて、年金制度や介護保険制度を始め、自立支援医療や障害等の手帳の案内や説明を行っている。 ②就労支援専門員を配置し、生活保護者の中で就労できる人に対して就労支援を行い自立に繋げる。ハローワークとの連携により、求人票の紹介や履歴書の記載及び面接指導等を行い、就労支援の強化を図っている。 「生活困窮者」とは、生活保護に至る前の段階で生活に困っている者。 「生活保護者」とは、今現在、生活保護を受給している者。	就労支援を行った人数	人	24	59	246%	24	42	175%	就労支援による就労者	人	24	29	121%	24	29	121%	4,237	4,254	4,242	なし	制度上の変更を伴う必要がある。	なし	支出項目は就労支援専門員及び面接相談員の報酬と共済費であるため削減余地はない。	維持	適正な保護実施のため、生活保護者への就労支援と自立を促す本事業を継続すべきである。	これまで同様、就労支援専門員と面接相談員の報酬と共済費(人件費)を要求する。	維持	生活困窮者に対し、就労支援と自立を促すための事業であり、今後も事業継続が必要である。
低所得者福祉の推進	生活困窮者自立支援事業	平成27年4月からの生活困窮者自立支援法の施行に伴い、生活困窮者に対する包括的・継続的な相談支援体制を整備し、的確な支援を実施するため以下のことを行う。 本事業は、社会福祉協議会に業務委託している。 ・生活困窮者支援の中核として自立相談支援機関を設置する。 ・主任相談支援員、相談支援員、就労支援員を配置して、個別支援プランを作成し、関係機関と連携して包括的支援を行う。 ・経済的に困窮し、住居を失いまたはそのおそれがある者に対して、住居確保給付金を支給する。	生活困窮者による新規相談件数	件	100	31	31%	100	53	53%	生活困窮者への支援件数	件	20	60	300%	20	55	275%	6,880	9,176	8,771	なし	制度上の変更を伴う必要がある。	なし	主任相談支援員1名、相談支援員と就労支援員(兼務)2名で対応しており削減余地はない。	維持	生活保護に至る前の段階から支援を行い、生活困窮状態からの早期自立を促すため本事業の継続は必要である。	社会福祉協議会へ業務委託しており、前年度同額並みを要求する。	維持	生活困窮者自立支援法に基づき、生活困窮者の相談支援を実施しており、今後も事業継続が必要である。
低所得者福祉の推進	生活保護レセプト点検・指導事業	生活困窮者に対し最低限の生活を保障する保護制度を適正に運営する。 ①診療報酬明細書等点検充実事業・保護費の約6割を占める医療扶助について、適正な運営を図るため、保護費(医療扶助)の請求のために医療機関から提出されるレセプト(診療報酬明細書)の点検を専門の業者に委託して行う。 ②長期入院患者退院促進事業 ・長期入院もしくは入所されている生活保護者について、医療機関、施設等を訪問し、病状や生活の実態を把握する。	医療扶助相談・指導員と同行訪問を行った件数	件	300	330	110%	300	301	100%	医療扶助における後発医薬品の使用割合(数量シェア)	%	75	73	98%	75	81	108%	4,139	3,856	3,806	低	医療扶助相談・指導員を配置したこと、地区担当員との同行訪問を行い、後発医薬品の使用促進、適正受診を促すことができている。今後も成果向上の余地はある。	なし	支出の内容はレセプト点検の委託料、医療扶助相談・指導員の報酬であり、事業成果を下げずにコスト削減することは困難である。	維持	今後も医療扶助相談・指導員の同行訪問の頻度を増やし、後発医薬品の使用促進や適正受診を重点的に進めていく。	医療扶助の適正化のためのレセプト点検や医療扶助相談・指導員の同行訪問を強化し、国が定める後発医薬品の使用率80%を目指す。予算はレセプト点検委託料や医療扶助相談・指導員の報酬(人件費)のため前年度同額並みを要求する。	維持	医療扶助の適正化のためのレセプト点検や医療扶助相談・指導員の同行訪問のための事業であるため、今後も事業継続が必要である。